水資源開発事業<公共>

【令和７年度予算概算決定額　8,500（8,500）百万円】
（令和６年度補正予算額　1,689百万円）

<対策のポイント>
利根川・荒川等の水資源開発水系において、農業用水の確保・安定供給を図るため、農業水利施設の整備・管理を支援します。

<事業目標>
機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

<事業の内容>

食料安全保障の確保、農業の持続的発展等に必要な農業用水の安定的な供給のため、水資源開発水系において、水資源開発基本計画に基づく以下の事業を実施します。

1　水資源機構かんがい排水事業
水資源の開発又は利用のための施設の新築又は改築を行います。また、不測の事態に対する施設の機能保全対策、改築と一体的に実施する耐震対策、治水協定ダムの利水機能の確保及び洪水調節機能の強化を行います。

2　農地防災事業
自然的・社会的状況の変化に対し災害の未然防止等を図るため、水資源の開発又は利用のための施設の耐震化、地盤沈下等への対策を行います。

3　水資源機構かんがい排水事業造成施設管理
水資源機構が造成した施設等のうち、基幹的施設の運転操作、施設の機能診断等、施設の適正な管理を行います。

4　事業計画等検討調査
地域の農業構造や営農形態等の変化を踏まえた事業実施計画を作成するための調査を実施します。

<事業の流れ>

国 →（2/3等）→ 独立行政法人水資源機構

<事業イメージ>

○施設の改築

管水路における漏水事故　PC管の劣化

管水路の改築（イメージ）

○施設の適正な管理

監視・操作

管水路の機能診断

［お問い合わせ先］農村振興局水資源課（03-3501-5604）

農業競争力強化基盤整備事業＜公共＞

【令和７年度予算概算決定額 67,763（67,795）百万円】
（令和６年度補正予算額 98,840百万円）

＜対策のポイント＞
農業競争力強化を図るため、農地中間管理機構等とも連携し、農地の大区画化や汎用化、農業水利施設の更新・長寿命化等を行い、担い手への農地集積・集約化や高収益作物への転換、水利用の効率化、水管理の省力化等を推進します。

＜政策目標＞
○ 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約８割以上［令和７年度まで］）
○ 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約８割以上［令和７年度まで］）

＜事業の全体像＞

1．農業競争力強化農地整備事業
農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や、生産効率の向上、高収益作物への転換等を図る農地の大区画化・汎用化など、農地の整備を推進します。

2．農地中間管理機構関連農地整備事業
農地中間管理機構が借り入れている農地等で、農業者の申請・同意・費用負担によらずに行う基盤整備を支援します。

3．水利施設整備事業
農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え、パイプライン化・ICT活用等により水利用の効率化、水管理の省力化を図ります。

4．畑地帯総合整備事業
畑地のかんがい施設整備や区画整理、水田地帯における畑作物・園芸作物を導入した営農体系への転換のための汎用化・畑地化など、畑地・樹園地の高機能化を推進します。

農業競争力強化を図るための基盤整備

農地の整備

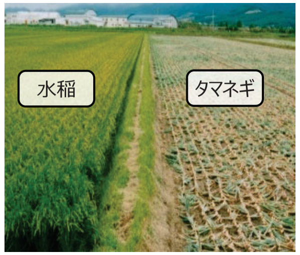

暗渠の整備による水田の汎用化

圃場の大区画化

畦畔除去による区画拡大

畑地の区画整理及びかんがい施設の整備

農業水利施設の整備

頭首工の改修

水路のパイプライン化

ゲートの自動化

小水力発電施設の設置

＜事業の流れ＞

国 →（定額、1/2 等）→ 都道府県
国 →（定額、1/2 等）→ 都道府県 → 市町村等

［お問い合わせ先］（１、２の事業）農村振興局農地資源課（03-6744-2208）
（３、４の事業）　　　　　水資源課　（03-3502-6246）

農業競争力強化基盤整備事業のうち

農業競争力強化農地整備事業＜公共＞

【令和７年度予算概算決定額 67,763（67,795）百万円の内数】
（令和６年度補正予算額 98,840百万円の内数）

＜対策のポイント＞
農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や、**生産効率の向上**、**高収益作物への転換**を図る農地の大区画化・汎用化など、**農地の整備**を推進します。

＜事業目標＞
○ 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約８割以上［令和７年度まで］）
○ 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約８割以上［令和７年度まで］）

＜事業の内容＞

1．農地整備事業
地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を踏まえつつ、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成を一体的に実施

2．実施計画等策定事業
農地整備事業の実施に必要な実施計画や換地計画を策定

3．草地畜産基盤整備事業
草地に立脚した畜産経営の展開に必要となる草地の基盤整備等を実施

4．農業基盤整備促進事業
畦畔除去、暗渠排水等、地域の実情に応じたきめ細かな農地の整備を実施

＜事業イメージ＞

地域全体の一体的な農地整備によって、労働・土地生産性が向上し、併せて担い手への農地集積や高収益作物の導入を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。

（事業前）小規模で不整形な農地

（事業後）大区画化・整形した農地

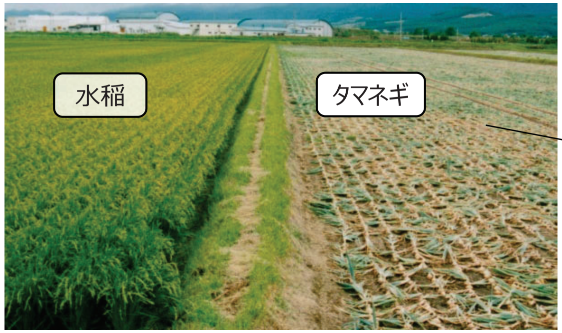

暗渠の整備により水田の汎用性の向上を図り、収益性の高い作物の作付を可能にします。

＜事業の流れ＞

国 →（1/2 等）→ 都道府県 （１の事業）
国 →（定額、1/2 等）→ 都道府県 （２～４の事業）
国 →（定額、1/2 等）→ 都道府県 → 市町村等 （２～４の事業）

［お問い合わせ先］（１、２、４の事業）農村振興局農地資源課（03-6744-2208）
（３の事業）畜産局飼料課（03-6744-2399）

農　地　整　備　事　業

○　我が国農業の競争力を強化するためには、担い手への農地集積・集約化や生産効率の向上、高収益作物への転換等を推進することにより、農業の構造改革を図ることが不可欠。
○　大区画化・汎用化等の農地整備については、農地中間管理機構とも連携して推進。

1. 事業内容

① 農地整備事業

工　　種：区画整理、暗渠排水、土層改良、
　　　　　農業用用排水施設整備　等

附帯事業：農地集積促進事業 等
　　　　【限度額：事業費の12.5%】

※土層改良にバイオ炭を使用することが可能

② 実施計画等策定事業

工　　種：計画策定　等（２年以内　等）

※ 中山間地域の地区、水田農業高収益化推進計画関連地区、輸出事業計画関連地区、スマート農業に取り組む地区は最大４年
※ 水田農業高収益化推進計画関連地区、輸出事業計画関連地区、スマート農業に取り組む地区、大区画化や畦畔拡幅、水路の管路化等の保全管理の省力化整備計画を策定する地区の場合、定額助成（令和７年度採択分まで（省力化整備地区は令和12年度採択分まで））
※ 財産管理制度の活用に必要な経費を支援可能

※　下線部は拡充内容

農地整備事業

効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を勘案し、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成・支援を一体的に実施

農地集積促進事業（促進費）

事業実施後の農地の集積・集約化の実績に応じて、事業費の5.5%~12.5%を交付

・事業実施主体：都道府県、市町村、土地改良区
・助成割合

集積率	助成割合	集約化加算
85%以上	8.5%	＋4.0%（計12.5%）
75～85%	7.5%	＋3.0%（計10.5%）
65～75%	6.5%	＋2.0%（計8.5%）
55～65%	5.5%	＋1.0%（計6.5%）

※ 集約化加算：担い手に集積する農地の80%以上を集約化（面的集積）する場合
※ 国費負担割合は50%等

＜整備前＞

＜整備後＞

大区画化による農作業効率の向上

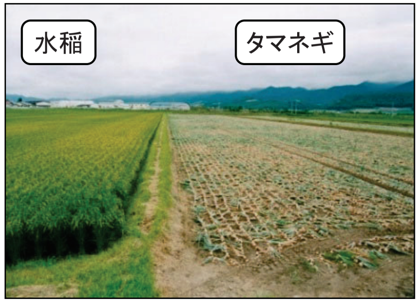

暗渠排水整備による水田の汎用性の向上

2. 実施主体

都道府県　等

3. 実施要件

受益面積20ha以上（中山間地域等においては10ha以上）　等
※地域計画の策定を要件化（令和７年度申請分以降）

補 助 率：50% 等